

まちづくり通信

第 48 号



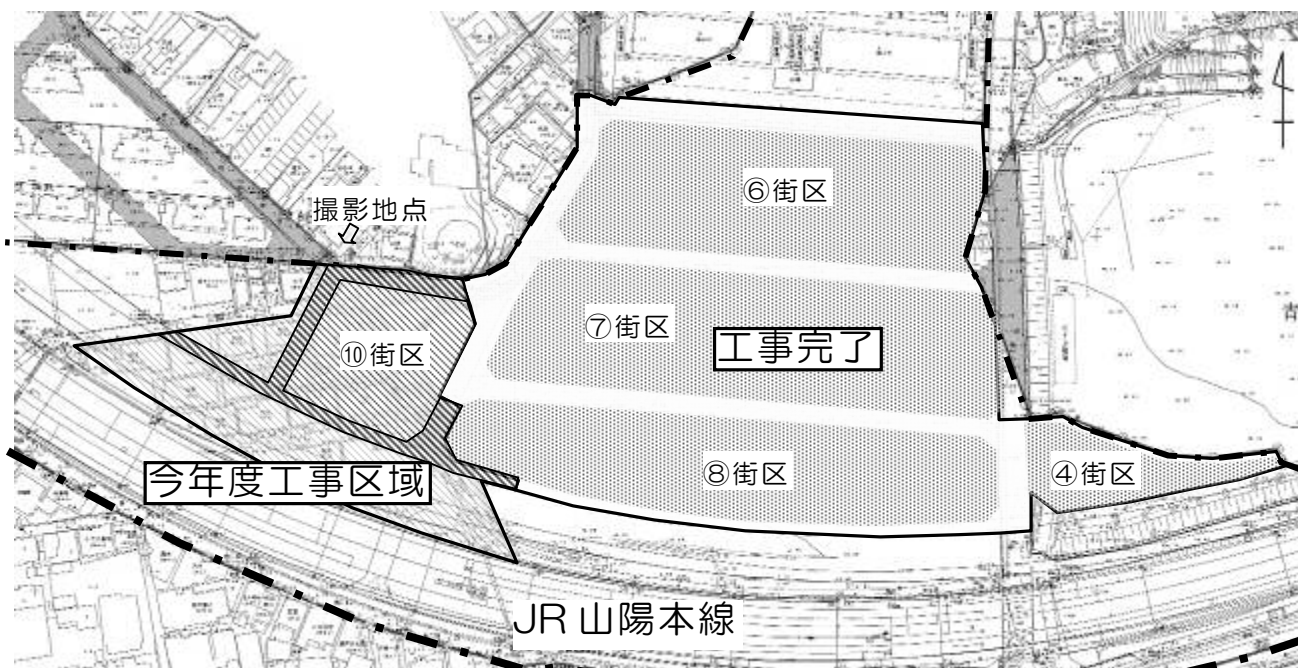
平成26年7月

■ 今年度の工事予定について。

昨年度に引き続き、8月下旬からJR山陽本線北側（⑩街区）の宅地整地工事、下水管や水道管などの供給施設と区画道路の工事を行います。

工事期間中は、騒音、交通規制等でご迷惑をおかけすることと思いますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

工事完了後は、仮換地先に移転していただくため、順次使用収益を開始します。



⑩街区 工事前（平成26年7月撮影）



■ 土地区画整理審議会を開催しました。

平成26年4月24日（木）開催

評価員に就任いただいていた赤木様、佐々木様が人事異動等に伴い辞任されたことから、新たに川上様、北方様の2名の方を評価員として選任したい旨の諮問を行い、審議会の同意をいただきました。

新たな評価員（諮問第18号）

氏 名	職 業
かわ かみ まさ ひろ 川 上 雅 弘	広島法務局 民事行政部 首席登記官
きた がた こう き 北 方 浩 樹	株式会社広島銀行 向洋支店長



■ 仮換地の指定について、審議会の承認をいただきました。

審議会において、JR山陽本線北側の6街区及び10街区の一部の仮換地指定について承認をいただきました。（諮問第19号）

問 い 合 わ せ 先

〒734-0053 広島市南区青崎一丁目15番24号
広島市 都市整備局 青崎地区区画整理事務所
電話 (082) 510-3110（直通）
FAX (082) 288-3101
E-mail ts-aosaki@city.hiroshima.lg.jp